

第194回宮城県都市計画審議会

報告資料

- 仙南広域都市計画区域マスタープランの見直しについて・・・・・・・・・・ 1
- 人口，産業の現状及び将来の見通しの考え方・・・・・・・・・・ 6
- 仙南広域都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（案）概要版・・・・・・・・ 7

令和元年8月

宮城県都市計画課

○ 仙南広域都市計画区域マスタープランの見直しについて

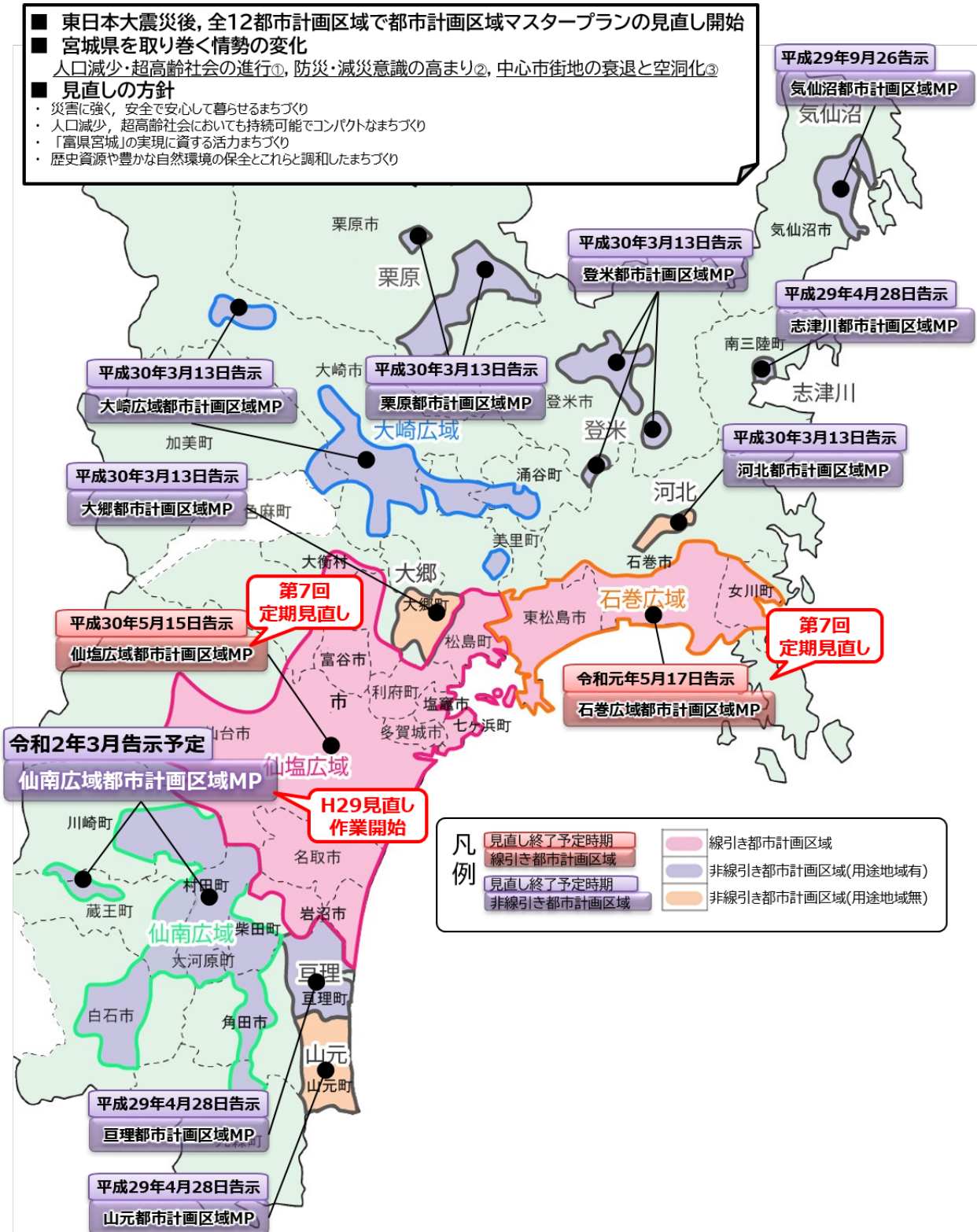


図1 都市計画区域とマスタープラン見直しについて

■ 都市計画区域マスタープランの見直しスケジュール

表1 都市計画区域マスタープラン見直しスケジュール

年次		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
仙塩	仙塩広域都市計画 (線引き)					MP策定								MP策定 (H30.5)					
		第6回見直し				●	第7回定期見直し				●								
		現況調査・ 解析評価	将来構想 検討	法定図書 作成						現況調査・ 解析評価	将来構想 検討	※市町村との チーム調整	法定図書 作成						
県東部	石巻広域都市計画 (線引き) 河北都市計画 (非線引き)					MP策定								● MP策定 (H28年5月)					
		第5回定期見直し				●	第6回定期見直し					MP策定 (R元.5)							
		現況調査	将来構想 検討	MP作成	法定図書 作成	河北MP策定			現況分析等・ 将来構想検討	法定図書 作成	※市町村との チーム調整	現況調査・ 解析評価	将来構想 検討	法定図書 作成	●				
														河北MP策定 (H30.3)					
県北部	大崎広域都市計画 栗原都市計画 登米都市計画 大郷都市計画 (非線引き)					MP策定								● MP策定 (H30.3)					
		第1回見直し				●	第2回見直し				●								
		現況調査・ 将来構想 検討		MP作成	法定図書 作成					現況調査・ 将来構想 検討	将来構想 検討	法定図書 作成							
県南部	仙南広域都市計画 (非線引き)								MP策定										
		第1回見直し				●	第2回見直し				●								
						現況調査・ 将来構想 検討	法定図書 作成						現況調査・ 将来構想 検討	法定図書 作成	●				
																MP策定予定 (R2.3)			
気仙沼・ 志津川	気仙沼都市計画 志津川都市計画 (非線引き)													志津川MP策定 (H29.)					MP策定
		第1回見直し					第2回見直し				●								
		現況調査							現況分析等・ 将来構想検討	法定図書 作成	※都市マス の調整			現況調査・ 将来構想 検討	将来構想 検討	法定図書 作成			
														気仙沼MP策定 (H29.9)					
巨理・ 山元	巨理都市計画 山元都市計画 (非線引き)													MP策定 (H29.4)					MP策定
		第1回見直し					第2回見直し				●								
						現況調査				現況分析等・ 将来構想検討	法定図書作 成	※都市マス の調整		現況調査	将来構想 検討	法定図書 作成			

■ 都市計画変更のスケジュール (予定)

- 令和 元年 7月 住民への説明会等
- 令和 元年 8月 国土交通省事前協議
- 令和 元年 11月 市町へ意見聴取, 案の縦覧
- 令和 元年 12月 都市計画審議会
- 令和 2年 1月 国土交通省本協議
- 令和 2年 3月 変更告示

■ 見直しの目的

- ① 平成 25 年に広域都市計画区域とした後の状況を反映
- ② 蔵王連峰を中心とする自然や歴史と文化によって培われた景観の保全
- ③ 「宮城の将来ビジョン」(宮城県:平成 29 年 3 月改定)に掲げる富県宮城の実現
- ④ 人口減少や超高齢社会の進展, 東日本大震災や関東・東北豪雨等の大規模災害の教訓等を踏まえた見直しの必要性

■ 見直しの方針

- ① 都市間の交流, 資源の共有により, 個性豊かな都市が連携する一体的な都市圏づくり
- ② 広域交通の利便性, 美しい自然環境と歴史・文化を生かした魅力ある産業地づくり
- ③ 災害に強く, 生活サービス機能が集約した, 安全で質の高い暮らしやすい生活空間づくり

■ 都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）の標準的な構成は下の図2に示される。（都市計画法第6条の2）

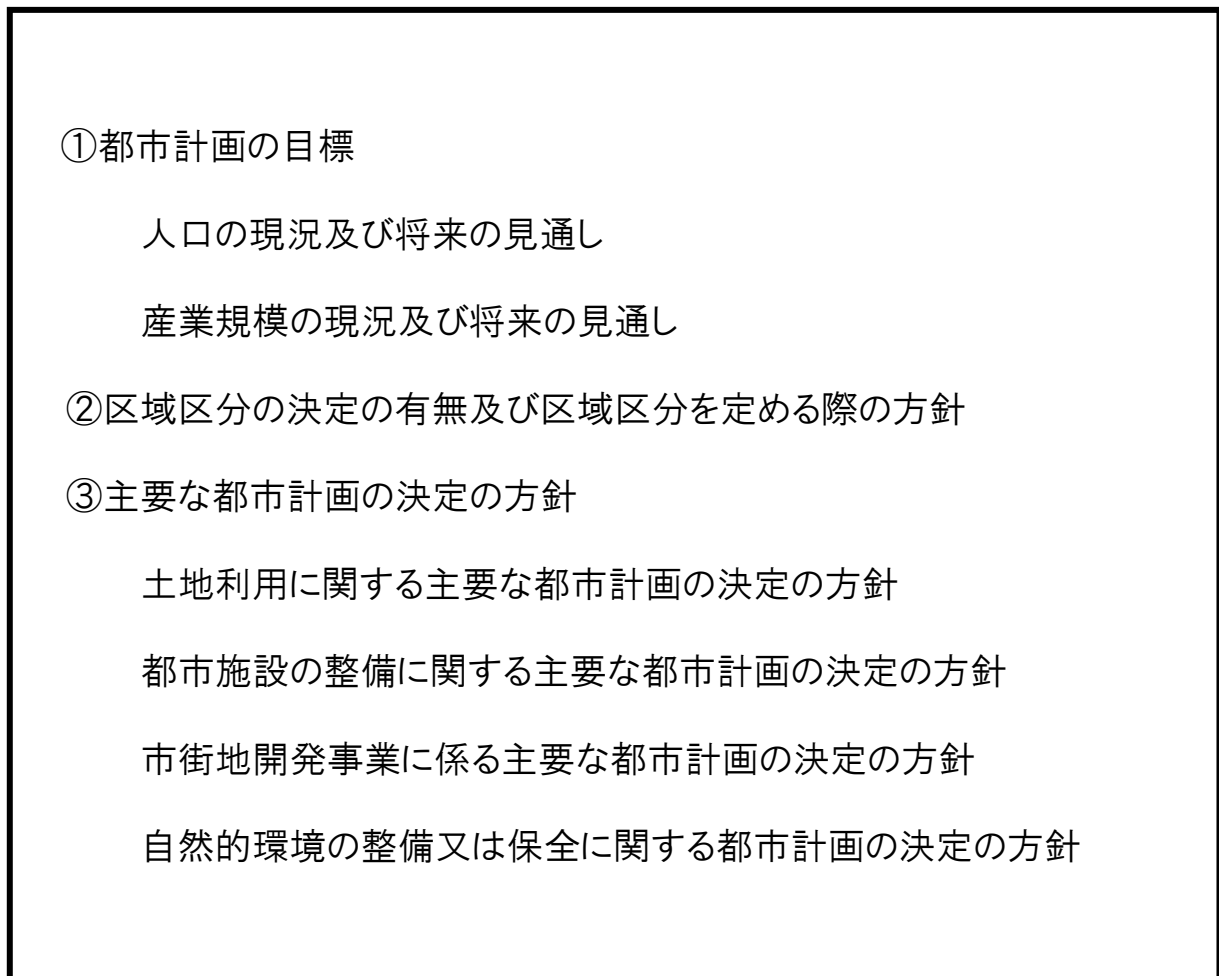


図2 都市計画区域の整備，開発及び保全の方針の標準構成

■ 都市計画区域の整備，開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）と市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村都市計画マスタープラン）の関係について

宮城の将来ビジョン等

宮城県土地利用基本計画（国土利用計画法第9条）

県内を①都市地域，②農業地域，③森林地域，
④自然公園地域，⑤自然保全地域の五地域に区分

都市計画区域の整備，開発及び保全の方針

（都市計画区域マスタープラン）（都市計画法第6条の2）

当該都市の発展の動向，当該都市計画区域における人口，産業の現状及び将来の見通し等を勘案して，中長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともにその実現に向けての大きな道筋を明らかにする，当該都市計画区域における都市計画の基本的な方向性を示すもの

即する（都市計画法第18条の2）

市町村の建設に関する基本構想

即する（都市計画法第18条の2）

市町村の都市計画に関する基本的な方針

（市町村都市計画マスタープラン）（都市計画法第18条の2）

住民に最も近い立場にある市町村が，その創意工夫の下に住民の意見を反映し，まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し，地区別のあるべき「まち」の姿をきめ細かくかつ総合的に定め，市町村自ら定める都市計画の方針として定めるもの

立地適正化計画（都市再生特別措置法第81条）

都市全体の構造を見直し，コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通のネットワークを形成するため，都市機能を誘導する区域を設定するとともに，これらを誘導するための施策等が記載される

個々の都市計画決定

区域区分，用途地域，地区計画，都市施設，市街地開発事業など

都市計画事業

■ 県南部地区の将来の見通し

○人口

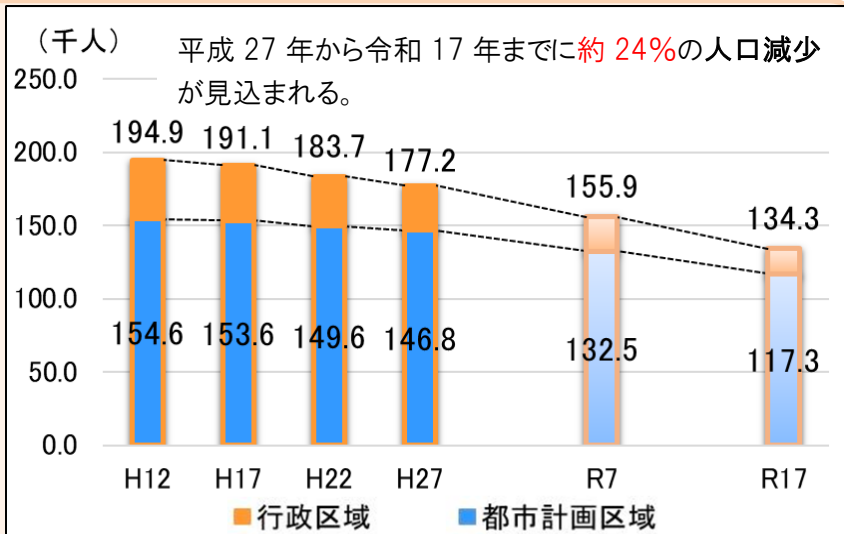
行政区域の推計値

=宮城県の将来人口
× 県南部地区の将来シェア率

都市計画区域の推計値

=行政区域の将来人口
× 都市計画区域の将来シェア率

※宮城県の将来人口は「宮城の将来

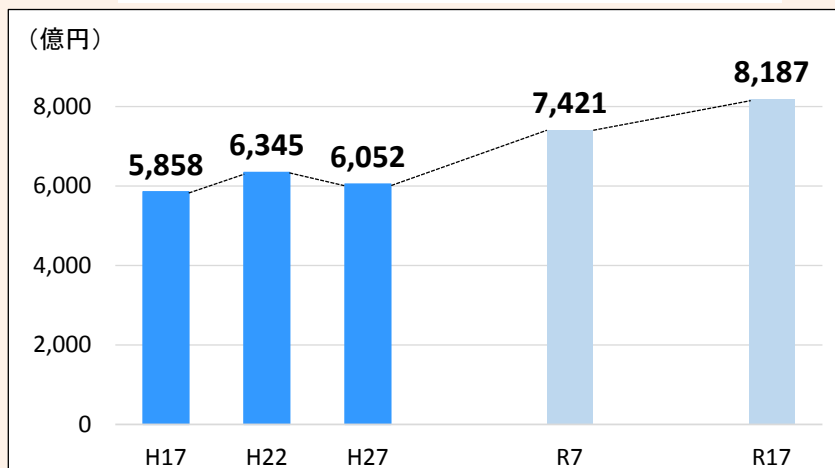


○工業 (製造品出荷額等)

推計値

= 県南部地区の工業製品
出荷額等の実績
×
「宮城の将来ビジョン・
震災復興実施計画 (再生期)」
における年平均増減率

令和 17 年には 8,187 億円への増加が見込まれる。

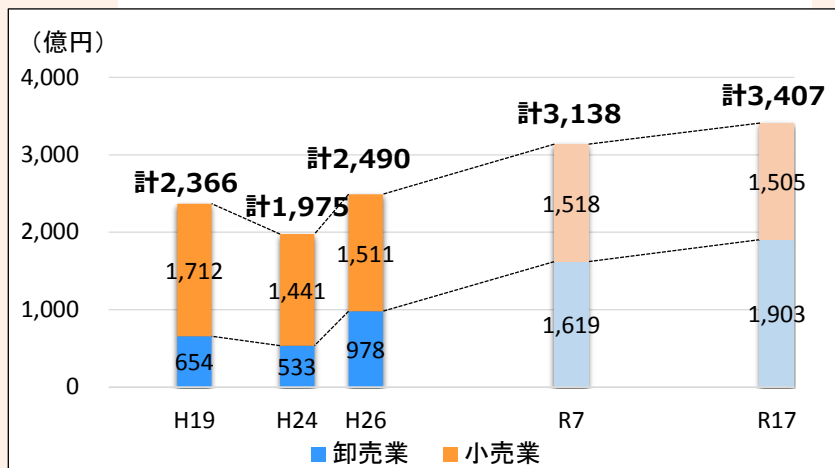


○商業 (年間商品販売額)

推計値

= 卸売業販売額の
趨勢の推計値
+
小売業販売額の
趨勢の推計値

令和 17 年には計 3,407 億円への増加が見込まれる。



仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（案）＜概要版＞

基本的課題 本文 p. 1

- 蔵王連峰を中心とする自然景観や歴史と文化によって培われた景観は、長く地域に受け継がれてきたものであり、その姿が失われないように保全、継承していくとともに、これらは観光や地域間交流の促進に大きな役割を担い、地域に賑わいをもたらすものとして、その魅力を高める都市づくりを進めることが重要。【自然環境・景観の保全】
- 鉄道駅や市町庁舎の周辺で形成されてきた中心市街地では空洞化が進んでおり、その活性化が必要。また、人口減少や少子高齢化の予測から低迷が懸念される農林業や商工業、観光業について、富県宮城の実現に向け、その振興を図ることが必要。【富県宮城の実現】
- 宮城県や各市町の財政状況も厳しさを増すなかで、都市機能が集約した拠点を形成するとともに各拠点を連携するネットワークの構築により、住民の快適な生活を維持し、機能的なまちづくりを進める必要。【コンパクト・プラス・ネットワークの推進】
- H23の東北地方太平洋沖地震にみられる大規模地震のほか、S61の台風10号、H27の関東・東北豪雨などの風水害や土砂災害、蔵王山による火山災害といった地震以外の自然災害への対応も重要。【災害対策の強化】

都市計画の目標

目標年次 おおむね20年後の令和17年 本文 p. 2

都市施設などの主要な施設の整備については、おおむね10年後の令和7年

都市計画区域の範囲及び規模 本文 p. 2

白石市 6,498ha	角田市 3,612ha	蔵王町 4,713ha	大河原町 2,501ha	合計 36,538ha (行政区域 128,831ha)
村田町 6,775ha	柴田町 3,200ha	川崎町 7,312ha	丸森町 1,927ha	

※ 都市計画区域及び行政区画の面積は平成29年の値
資料:平成29年全国都道府県市区町村別面積調、平成29年度県南部地区都市計画基礎調査

将来の人口及び産業のおおむねの規模 本文 p. 3

おおむねの人口

項目	基準年	令和17年
都市計画区域内人口	146.8 千人	117.3 千人

※1 基準年は平成27年の値
※2 都市計画区域内人口は100人未満を四捨五入
資料:平成27年国勢調査

おおむねの産業規模

項目	基準年	令和17年
製造品出荷額等	6,052 億円	8,187 億円
年間商品販売額	2,767 億円	3,407 億円

※1 製造品出荷額等及び年間商品販売額は行政区画の値
※2 基準年は平成27年の値
資料:平成28年経済センサス-活動調査

都市づくりの基本理念 本文 p. 4

■都市づくりの基本的な方向性

I.都市間の交流、資源の共有により、個性豊かな都市が連携する一体的な都市圏づくり	II.広域交通の利便性、美しい自然環境と歴史・文化を活かした魅力ある産業地づくり	III.災害に強く、生活サービス機能が集約した、安全で質の高い暮らしやすい生活空間づくり
<ul style="list-style-type: none"> ❖ 圏域間及び都市間における交流促進 ❖ 公共交通サービスの維持・確保 ❖ 地域資源の共有、公共施設などの効率的配置 	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 地域の役割に応じた商業地形成 ❖ 広域交通利便性を活かした工業地形成 ❖ 豊かな自然環境、歴史・文化を活かした周遊型観光地形成 	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 大規模災害対策の拡充 ❖ 良好で暮らしやすい住環境の形成 ❖ 生活利便性の向上、都市経営の健全化

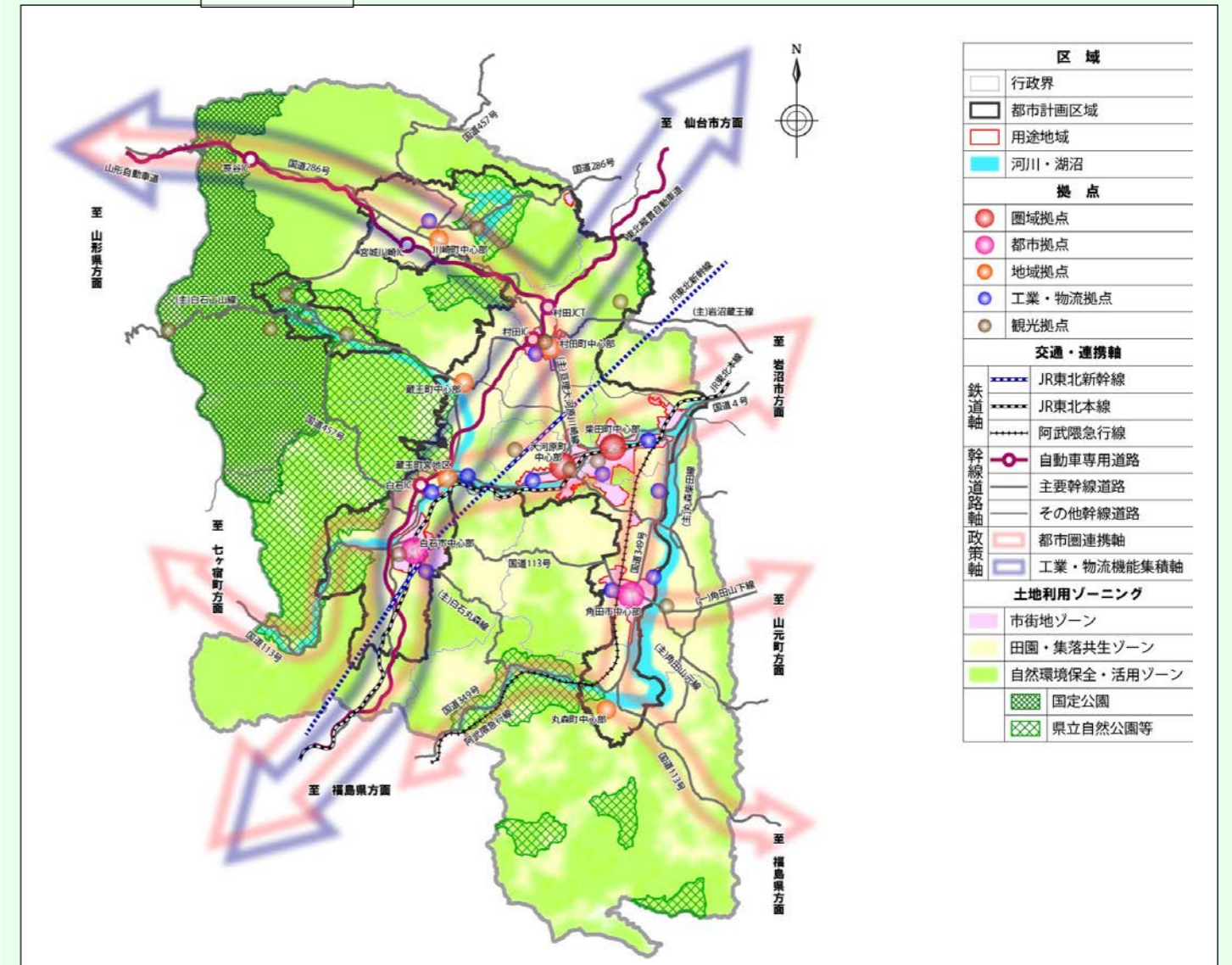
■キーワード

圏域内外の人と文化の交流	蔵王連峰に抱かれた地域資源	安心して住み続けられる
--------------	---------------	-------------

■将来像

蔵王連峰に抱かれた地域資源を活かして、圏域内外の人と文化が交流し、安心して住み続けられる広域生活圏の形成

都市の将来構造 本文 p. 5~p. 11



区分	方針	
拠点	圏域拠点	○一体の生活圏の形成に向け、都市単独では担いきれない商業・業務、医療、福祉などの広域的な生活サービス機能の誘導、集積を図る。
	都市拠点	○既存の生活サービス機能を活かしつつ、必要に応じて都市基盤を再整備することで、新たな居住や生活サービス機能の誘導、集積を図る。
	地域拠点	○圏域拠点及び都市拠点との役割分担のもとで、生活利便性を高める身近な生活サービス機能や都市基盤の整備、保全を図る。
	工業・物流拠点	○操業環境の維持、増進を図るとともに、広域的な交通利便性や工業団地内の未利用地を活かしながら、新たな工業・物流機能の集積を図る。
	観光拠点	○「みやぎ蔵王」のブランドを確立するための拠点として、恵まれた自然環境や景観を活かした観光交流・インバウンドの促進、各観光施設のネットワークの形成を図る。
交通・連携軸	鉄道軸	○圏域間及び都市間における交流を促進する主要な公共交通軸として、利用の促進を図る。 ○鉄道駅は、交通結節点としての機能を強化し、バス交通を含めた公共交通の利便性向上を図る。
	幹線道路軸	○各拠点を結び、一体の生活圏を形成するための広域的な人や物の流れを支える軸として、役割に応じた連続的なネットワークとなるよう整備、保全を図る。
	政策軸	○都市圏連携軸は、日常生活や産業活動などを支える骨格として整備、保全を図るとともに、その沿線では居住や生活サービス機能の誘導、集積を図る。 ○工業・物流機能集積軸は、高速広域交通の利便性を活かし、工業・物流機能の集積を図る。
土地利用ゾーニング	市街地ゾーン	○用途地域に基づき、それぞれの役割に応じて都市基盤を整備、保全し、土地利用の増進を図る。 ○空地・空家等の低未利用地は、周辺の環境や景観との調和に配慮しながら都市的土地利用への転換を推進する。
	田園・集落共生ゾーン	○食糧生産基盤として、また、蔵王連峰と一体的となった景観資源として、農地の保全を図る。 ○既存集落は、郊外部にふさわしい潤いとゆとりのある住環境の維持、形成を図る。
	自然環境保全・活用ゾーン	○蔵王連峰や阿武隈溪谷、釜房湖などの仙南地区を特徴づける豊かな自然環境の保全を図る。 ○一部では、自然環境資源、景観資源として、自然と人がふれあい、親しむ空間として活用を図る。

主要な都市計画の決定の方針

土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

本文 p. 13～p. 16

基本方針

- 居住や公共施設、生活サービス施設の計画的な更新・誘導による身近な生活圏の形成
- 市街地内低未利用地における新たな機能の整備や誘導、用途地域の変更などの検討
- 空家等の適切な管理や利活用
- インターチェンジ周辺などへの新たな産業の立地誘導や既存産業の維持

i 住宅地

- 圏域拠点及び都市拠点においては、土地を有効に利用し、密度の高い住宅市街地を形成する。地域拠点や郊外部においては、仙南地区の豊かな自然環境と調和したゆとりある居住環境を形成する。

ii 商業地

- 圏域拠点及び都市拠点は、空地・空家等を活用や都市基盤の整備、改善を図りつつ、仙南地区における都市生活を支えるサービス機能を維持、誘導し、賑わいと活力の再生、増進を図る。都市圏連携軸については、中心市街地との役割分担のもとで小売業や飲食店、サービス・業務系施設などの立地誘導を図る。

iii 工業地・物流業務地

- 恵まれた交通条件を活かし、自動車関連産業や高度電子機械産業、これらの技術を活用した関連産業、物流産業などの立地誘導により、一体的な工業・物流機能の集積を推進する。今後新たな工業地・物流業務地の形成にあたっては、周囲の自然環境や景観、居住、営農環境などに十分配慮し、工業・物流機能集積軸上への誘導を図る。

都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

本文 p. 17～p. 22

1) 交通施設

基本方針

- 既存道路の有効活用による交通需要への対応、階層的道路ネットワークの構築
- 長期未整備の都市計画道路の必要に応じた見直し
- 地域の実情に合わせた総合交通体系の構築

i 幹線道路

- 自動車専用道路の機能強化を図るとともに、各道路の機能に応じた階層的な道路ネットワークを形成し、円滑な道路交通を実現する。また、交通安全性や防災性の確保、鉄道やバスなどの公共交通サービスの増進に資する道路ネットワークを形成する。都市計画決定から長期未整備の道路は、存続、変更または廃止の方向性を検討する。

ii 鉄道

- 鉄道駅における公共交通結節機能の強化に向け、駅舎内施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入、鉄道駅を拠点としたバスの路線の編成、駅前広場やアクセス道路の整備などを総合的に推進する。

2) 下水道及び河川

基本方針

- 既存施設の適正な維持、管理及び需要に応じた事業区域などの見直し
- 浸水区域の解消を図るための雨水排水施設整備の推進
- 多発する豪雨に対する安全性の向上に資する河川改修の推進
- 地域の景観や歴史・文化を活かした、水辺とまちが融合したかわまちづくりの推進

i 下水道

- 汚水排水施設は、土地利用を踏まえ、事業認可区域の範囲や処理方式を見直しつつ、既存集落などを含めて、人口や産業の集積地を中心に整備を推進する。
- 雨水排水施設は、土地利用を踏まえ、事業認可区域の範囲を見直しつつ、局地的な集中豪雨や大型台風などによる浸水被害を未然に防止、抑制すべく整備を推進する。

ii 河川

- 各河川は、河川整備計画に基づき、河川管理者と流域市町村の連携のもとで治水機能の維持、向上に向けた改修を進めるとともに、適切な維持、管理を図る。また、地域住民との協働による維持、管理に努める。

3) その他の都市施設

- 汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設又は処理施設、市場、火葬場などの都市施設は、都市生活を支える重要な施設として、計画的な維持、管理を図る。

市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

本文 p. 23

基本方針

- 賑わいのある商業市街地、安全性・快適性の高い住宅市街地の形成
- 産業の立地誘導時における計画的な土地利用と都市基盤の整備

- 生活道路が狭隘である、老朽住宅が集中するなどの問題を抱える市街地において、面的な整備や道路、公園などの整備を進め、賑わいのある商業市街地、安全性及び快適性の高い住宅市街地の形成を図る。

- 新たな住宅地や産業の立地誘導に向けた整備を進める場合は、周辺の自然環境や営農環境、既存の都市基盤の整備状況、事業の確実性などを総合的に勘案したうえで、計画的な土地利用と都市基盤の整備を一体的に図る。

自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

本文 p. 25～p. 27

基本方針

- 都市における潤いの創出、レクリエーションの場、災害時の避難場所など、多様な機能に資する公園・緑地整備の推進
- 長期未整備の都市計画公園・緑地の必要に応じた見直し
- 特徴的な風情を感じられるまち並みの保全・形成
- 「みやぎ蔵王」を活かした観光交流・インバウンドの促進、各観光施設のネットワークの形成

i 環境保全系統

- 蔵王国立公園や蔵王高原県立自然公園などの山地、丘陵地、阿武隈川や白石川、松川などの主要な河川は、仙南地区の優れた自然環境を構成し、仙南地区を特徴づける貴重な地域資源として、その保全を図る。

- 公共施設用地などにおいては、緑化を促進し、潤いのある都市環境の形成を図る。工業地においては、周辺の居住環境などに配慮し、緩衝緑地を確保する。

ii 観光・レクリエーション系統

- 大萩山の風致公園や阿武隈川緑地、国営みちのく杜の湖畔公園などの整備を推進する。都市計画決定から長期未整備の公園・緑地は、存続、変更または廃止の方向性を検討する一方で、身近な公園・緑地の不足する市街地においては、街区公園や地区公園などの配置、整備を進める。

- 河川については、河川敷を活かした親水空間、コミュニティ空間の創出、河川堤防を活かした都市間を連携する歩行者動線の確保や修景など、ゆとりと潤いのある市街地形成に向けたかわまちづくりに努める。

iii 防災系統

- 地域防災計画との整合を図りながら、災害時の避難場所となる公園・緑地の整備を推進するとともに、市街地においては、延焼の抑制、防止の観点から宅地の緑化を促進する。

- 避難場所としての機能、大規模降雨時の一時的な雨水貯留機能を有する農地の保全を図る。また、保安林や砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域などの緑地の保全を図る。

iv 景観構成系統

- 市街地の背景となる蔵王連峰の山並みを構成する丘陵地の山林及びその麓に広がる田園や畑地、果樹園などの地域の風土を保全するとともに、その眺望景観の維持を図る。

- 主要な河川、笹谷街道、蔵王エコーラインなどの線的な景観構成系統は、蔵王連峰を中心とする圏域一体的な景観の形成、観光交流・インバウンドの促進に向けたネットワークとして、緑化、沿道の修景に努める。

v 歴史文化系統

- 武家屋敷、村田伝統的建造物群保存地区といった郷土的景観、観光・レクリエーション施設を取り巻く自然環境や景観は、仙南地区共有の資源であり、これらの特徴的な風情を感じられる自然景観、まち並みの保全、形成を図る。

防災に関する都市計画の決定の方針

本文 p. 28～p. 29

基本方針

- 避難、救急活動、緊急物資輸送に資する広域的なネットワークの形成
- 建築物やライフラインの耐震化の促進、地すべり対策事業や砂防事業の推進、災害の危険性のある地域における市街化の抑制
- 水害に備えた河川管理施設の整備及び適切な維持・管理
- ハード整備と合わせたソフト対策の充実

i 防災拠点施設

- 圏域防災拠点や各市町が指定する災害対策本部の設置施設などを中心として、地域における防災拠点を系統的に配置し、機能向上を図る。

- 指定緊急避難場所や指定避難所は、その配置や機能について、定期的な見直しを図る。

ii 避難・緊急輸送ネットワーク

- 東北縦貫自動車道などの広域交通網を中心に緊急輸送道路を指定し、その整備、保全を図る。また、緊急輸送道路の指定状況を勘案して、各市町の防災拠点施設や避難場所を結ぶネットワークを形成する。

- 身近な生活圏においては、安全かつ円滑な避難を実現するための避難路を指定するとともに、その沿道の建築物の耐震化や不燃化を促進する。

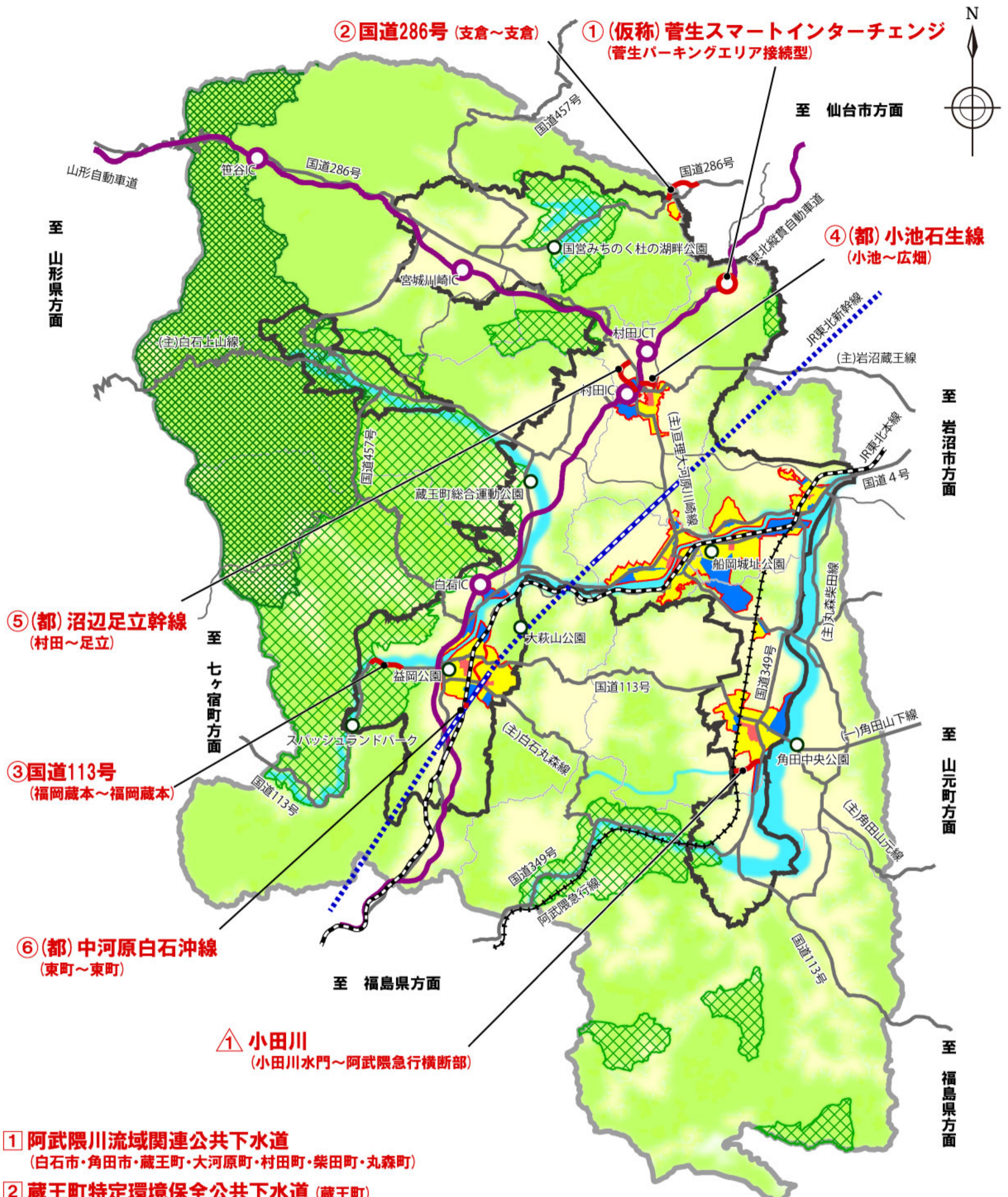
- 大規模災害時には道路寸断によって孤立が懸念される地区も多いことから、多重性(リダンダンシー)のある避難、救急活動、緊急輸送のネットワーク形成に努める。

iii その他の防災機能

- 地震災害については、その被害を最小限に抑えるとともに、被害からの早期復旧・復興を実現するため、建築物やライフラインの耐震化を進める。

- 木造建築物の密度が高い中心市街地などにおいては、防火地域や準防火地域の指定などによる不燃化の促進、山間部における砂防指定地や地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域などにおいては、都市的土地利用の規制などにより、都市全体の安全性の向上に努める。

- 河川水位のモニタリングや災害情報の発信システムなどの強化、ハザードマップの周知、避難誘導の体制の整備、森林や農地の保全と合わせた雨水流出抑制対策など、ハード・ソフトを総動員した対策の充実を図る。火山災害については、火山活動の監視・観測体制の充実のほか、登山者や観光客などへの情報伝達や避難誘導の対策を強化する。



- ① 阿武隈川流域関連公共下水道
(白石市・角田市・蔵王町・大河原町・村田町・柴田町・丸森町)
- ② 蔵王町特定環境保全公共下水道 (蔵王町)
- ③ 川崎町公共下水道 (川崎町) ※区域が広範であるため図示していない

	行政界		農地・集落 (田園・集落共生ゾーン)		JR東北新幹線
	都市計画区域		山林等 (自然環境保全・活用ゾーン)		JR東北本線
	用途地域 (市街地ゾーン)		国定公園		阿武隈急行線
	住居系		県立自然公園等		自動車専用道路
	商業系		河川・湖沼		主要幹線道路
	工業系		総合公園・運動公園等		その他幹線道路